

令和 **6** 年
(2024年)

4 月 **1** 日~

乗船前に
旅客名簿への記載が
必要になります

「旅客船の総合的な安全・安心対策」(令和4年12月)を踏まえ、
旅客名簿の作成が必要となる**旅客船の範囲を拡大**します。

名簿への記載が必要な事項

氏名

年齢

(年齢区分又は生年月日)

性別

住所(市区町村名)

(外国人の方:国籍・旅券番号)

乗船年月日・乗下船港

海難その他非常の場合に
おける介助等の支援の要否

国土交通省では、海難事故を未然に防ぐための
各種対策を進めております。旅客名簿の
記載事項は、**非常時において必要不可欠な
情報**ですので、ご協力をお願いいたします。



国土交通省
特設ページ